

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間連携

地域の飲食店、観光事業者、食品加工事業者等と連携し、芋煮を核とした商品開発や体験事業の共同実施に取り組む。

b. IT 実装支援

EC サイト及び販売データの活用により、需要動向を取引先と共有し、生産・供給の最適化を図る。

c. 専門人材マッチング

デザイン、商品開発、マーケティング分野の専門人材と連携し、商品価値の向上を図る。

d. グリーン化の取組

フードロス削減を目的とした冷凍・加工技術の活用により、廃棄削減と資源の有効活用に取り組む。

e. 健康経営に関する取組

従業員の働きやすい環境整備とともに、地域事業者と連携した健康増進活動に取り組む。

f. BCP／事業継続

災害時においても供給を維持できるよう、複数産地による供給体制を構築し、取引先との連携による事業継続力の強化を図る。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、原材料価格や物流費の変動に応じた適切な価格転嫁を行い、その方針を取引先にも共有することで、サプライチェーン全体で持続可能な経営を目指す。また、地域資源である里芋及び芋煮文化の発信を通じて、地域経済の活性化と関係人口の創出に貢献する。

2026年3月21日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

さとう農園株式会社

企業名

代表取締役 佐藤卓弥

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。